

ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 報告

<平成30年度 第1回>

日時/場所	平成30年5月10日(木) 13:00~15:00 / 1階 会議室
出席者	奥野智禎 (中央児童相談所) 久保木知子代理 藤川佳苗 (習志野健康福祉センター) 山本岳志 (習志野警察署) 佐藤裕幸 (習志野市医師会) 石川京子 (習志野市歯科医師会) 海寶嘉胤 (社会福祉協議会) 大久保佳織 (千葉県弁護士会) 菊地謙代理 太田茂雄 (中核地域生活支援センター) 土屋寛敏 (千葉人権擁護委員協議会) 遠山慎治 (政策経営部) 竹田佳司 (協働経済部) 菅原優 (健康福祉部) 小澤由香 (こども部) 櫻井健之 (教育委員会学校教育部) 齊藤勝雄 (教育委員会生涯学習部) 倉信毅 (市立小・中学校長会) 牟田弘 (消防本部警防課) 事務局 (子育て支援課): 相澤慶一・奥井菜摘子・橋詰信一郎
欠席者	2名 飯生和美 (私立幼稚園協会) 高橋君枝 (民生委員・児童委員協議会)
傍聴人	0名
議題等	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 (1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて (資料1) (2) 平成29年度相談実施状況について (資料2) (3) 平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて (資料3) (4) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について (資料4) 4. その他 5. 閉会
内容要旨	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 (1) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて ・事務局の相澤子育て支援課長より、資料1及びパワーポイントに基づき説明。 1 要保護児童対策地域協議会について

2 習志野市における子どもの虐待相談・通告の流れ

3 要保護の段階別対応状況

4 要保護児童への支援

・遠山委員より

資料 P3 要保護児童対策地域協議会について、個別支援会議は年間何回実施しているか。

P4~5 要保護児童への支援、保育所の入所に係る意見書発出数について平成 29 年度は 8 件となっているが、保育の実施が特に必要であることは要保護児童対策地域協議会で決定しているのか。

P6~7 養育支援家庭訪問事業について、平成 29 年度は 7 件となっているが、対象者はどのように決定しているか。

・事務局より回答

要保護児童対策地域協議会における、平成 29 年度の個別支援会議は、年間 34 回実施している。

特別の支援を要する家庭の保育所入所に係る意見書提出は、事務局の中で必要性を判断し決定している。内容は、実務者会議にて報告している。

事務局の中で週 1 回定例ケース会議を実施しており、保健師の情報含めて検討し決定している。

(2) 平成 29 年度相談実施状況について

・習志野市の傾向と特徴について 事務局の相澤子育て支援課長より説明

相談件数は平成 21~25 年までは 6,000 件程度で推移していたが、平成 26 年度より 8,000 件越えしており、平成 29 年度 89 人増の約 8,721 件、相談人数は 650 人となっている。

相談人数は横ばいでありながら件数が増加しているということは一人に係る対応件数が増えているといえる。平均 13.4 回の関わりをしている計算になる。相談内容の複雑化・困難さの表れ。

虐待の種別については全国の統計と大差はない状況。年齢別では学校就学児に関する相談の増加が目立つ。

・奥野委員より

市町別相談受付件数一覧(中央児童相談所分)について、平成 29 年度の全体相談件数は 4,577 件、平成 28 年度が 4,584 件、近年件数は横ばい。養護相談における「虐待のみ」の件数は 1,848 件で平成 28 年に比べ 107 件増加している。養護相談の「虐待以外」の項目は親の疾病による入院や親の死亡により面倒が見られなくなったケースとなっている。心身障害相談の「知的障害」は、障害者手帳や特別児童扶養手当等に関する相談受付件数で、一番多い。習志野市における相談受付

件数において特徴的な部分はない。

年齢区分別児童虐待受付件数について、心理的虐待が増加傾向であり約半数を占めている。平成 19 年に親子喧嘩等を子どもが目撃する、面前DVが心理的虐待の範囲に入ったことが増加要因の一つである。警察からの文書通告も増えている。

性的虐待について、児童ポルノの問題が最近メディアで取り上げられている。保護者(親権者)以外からの虐待は児童虐待にはあてはまらない。

平成 28 年 6 月の法改正により千葉県でも 5 か年計画で児童相談所の児童福祉司の配置人数を増員しているところである。今後も、増員をして虐待対応を適切に実施できるよう努力していきたい。

年齢区分別児童虐待受付件数について、小学生以下の低年齢の子どもたちが多く被害を受けている状況がわかる。

・藤川佳苗氏より

習志野健康福祉センター(習志野保健所)相談状況について説明。

小児慢性特定疾病医療支援にいついて、医療費の助成制度がある。その他、家族からの相談に応じ必要な情報提供および助言を実施、場合によっては訪問面接も実施している。

療育相談について、子育て相談から名称変更している。関係機関の中で該当者がいれば案内して欲しい。

精神保健福祉相談について、精神科医による面接相談を第 2 火曜日に実施している。

・山本委員より

平成 30 年 2 月から習志野警察署の生活安全課長として業務を行っているが、身体的な面で深刻な事案はない。月に 5 件ほど虐待事案として、児童相談所に通告を行っている。

(3) 平成 30 年度ならしの子どもを守る地域ネットワークの取り組みについて

・実務者会議の座長である小澤副会長より説明

代表者会議の役割は要保護児童対策地域協議会全体の運営・評価を行い、二つの会議が連動し層の厚いネットワークとして充実させていきたい。平成 29 年度に見えてきた課題に基づき、平成 30 年度の取り組みについて説明。

1. 実務者会議の補強について、平成 29 年度に取り扱ったケースは 329 件。要保護児童を落とさない為にできることやケースの対応の評価について議論を深めた。

乳幼児に関して、健康支援課、ひまわり発達相談センター、子育て支援課の実務者と事務局が集まり、妊婦や乳幼児に特化した課題を話し合う場を設けた。

3. 子育て支援・虐待予防策について、実践的な子育て講座である「ほめて伸

ばす子育てトレーニング」を4回実施。

次に、平成29年度の取り組みから見えてきた課題。1点目は連携強化。教育機関分野とは一層の連携が必要と考え、年度初めの関係機関訪問や管理職研修等で確認していく他、個々のケース会議等で役割の確認、連絡体制の確認をしていく必要がある。

2点目は職員体制について。平成16年の児童福祉法改正当時の虐待対応件数は10年で5倍に増加し、相談員・ケースワーカーの1人当たりの虐待持ちケース数は21件から101.5件と4.8倍。平成28年度の法改正において「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の整備が示されたことから市の体制強化が必要となっている。

3点目は、未然防止、早期発見の取り組み。「子育て支援は虐待予防」の考えから、平成30年度は、子育てや育児のスキルを伝える「ほめて伸ばす子育てトレーニング講座」を生涯学習部との協同により3歳児を対象にした「幼児家庭教育学級」の1コマとして公民館で開催予定の他、各こどもセンター等での開催も行う予定。

次に、平成30年度の取り組みについて。2「教育機関との連携強化」に関しては、不適切な家庭環境がこどもに与える影響への対応など、具体的な方策等を委員の皆様から御提案いただきたい。

3「虐待防止等を推進するための普及啓発活動」について、ネットワーク主催の研修会を企画する。後ほど説明する。「子育て支援相談室全体の質の向上」について、従来の臨床心理士のスーパーバイズを年5回から年12回に増やし、スキルアップを目指す。

最後に事務局の体制について、国から「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置運営要綱」の通知があった。設置形態や職員配置、予算計上等について引き続き検討をしていく。

(4) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について

・事務局の相澤子育て支援課長より説明

今年度の研修会は平成30年11月16日(金)午後1時30分からサンロード6階大会議室で実施。講師は弁護士の、中溝明子氏。講師の先生は、弁護士としての御活動と共に、こどもの人権擁護や児童虐待防止といった分野で広く御活躍されている。対象者は代表者会議・実務者会議の委員の皆様のほか、その他関係機関の民生・児童委員、人権擁護委員、市の関係部署職員としている。

4. その他

・佐藤委員より

こどもたちの保護を行う乳児院等の施設が少ない現状がある。今後、施設が増えていくことを期待している。また、里親の現状は、どうか。

・奥野委員より

国としては里親に力を入れており、登録里親も増えてはいる。里親の要件も新しくなり、全ての里親は、2日間の研修・実習が必修となった。終了後、県知事登録となる。管内でも乳幼児の保護は里親委託にする傾向。

・石川委員より

今後、里親制度について取り上げた研修を実施しても良いのではないか。

・大久保委員より

今年度の研修会では、同じ事務所の弁護士が講師をお引き受けしたところ。年長児の保護委託を受ける、こどものシェルターに関わっており、法律面から子どもの支援に関わっていく。

・中核地域生活支援センター代理 太田茂雄氏より

今年度より県の中核地域生活支援センター事業を受託した。また、事業所としては、生活相談課の生活困窮者支援事業として「らいふあつぷ習志野」も展開している。今後も連携していきたい。

・土屋委員より

人権擁護の面から、学校で子どもたちに話をしたり、電話相談を受けたりする活動がある。その中で協力していく。

・遠山委員より

公共施設の枠組みの中で必要な取り組みがあれば相談・検討していく。

・竹田委員より

協働経済部では、男女共同参画センターが、このネットワークの実務者会議の委員にもなっている。DV相談や、「女性の生き方相談」等を通し連携していく。

・菅原委員より

虐待に繋がる要因が複数に及ぶものであることから、健康福祉部からは実務者会議等に複数の課が参加している。連携して対応することが必要である。虐待の未然防止として母子保健の中で妊娠期や出産後における支援に力を入れている。

・櫻井委員より

全国的には、子どもたちが事件や事故に巻き込まれることが後を絶たない。いじめも含め学校での気づきも大切。家庭と学校のつながりを強化していきたい。

・倉信委員より

家庭の多様化を肌で感じている。学校での認知力の向上と共に、その先は、ネットワークの有効活用で虐待を減らしていけると良い。

・齊藤委員より

予防として、公民館の取り組みがある。幼児家庭教育学級やPTA家庭教育等を通し、仲間づくりも重視している。

・牟田委員より

昨年、消防本部より救急対応した件数は、8,221件の通報のうち7,228人を搬送している。うち、7歳未満は413人だった。その中で虐待に関する対応はなし。

	<p>・事務局より 次回、子どもを守る地域ネットワーク代表者会議は、平成31年2月14日(木)13時30分から15時30分まで。場所は、市役所1階会議室で開催予定。</p> <p>5. 閉会</p>
所管課	子育て支援課 電話番号：047-451-1151（内線）468 FAX 番号：047-453-5512